

# 台風災害に備える!!

糸島市役所 総務部 危機管理課 9月1日発行

## ◆糸島市にも台風はやって来る!!

平成23年の台風12号では、近畿地方を中心に98名の死者行方不明者となり、平成の台風災害としては、最悪の被害となりました。

糸島市においても過去に1時間雨量が147mm(平成3年台風)、92mm(平成21年大雨)の猛烈な雨を観測しており、大雨による災害は、他人事ではありません。

「糸島市にも台風は襲来する」と思い、日ごろから個人や家庭で対策を考えておくことが必要です。

## ◆気象情報に注意!!

テレビ、ラジオ、防災行政無線、防災メールなどで常に気象情報を収集しましょう。



## ◆台風接近中は、不要な外出は絶対に控えましょう!!

台風接近中に家の外に出ることは、非常に危険です。  
不要な外出は極力避け、田んぼや水路を絶対に見に行かないでください。



## ◆土砂災害に注意!!

土砂災害の前兆を

**確認 ⇒**

- 山からうなるような音がある。(山鳴り)
- 川の水が急に濁る。
- 雨が降り続けているのに、川の水かさが減り始める。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- がけから小石が落ちてくる。

※このような前兆は、土砂災害の発生が十分考えられます。前兆に気づいたら早めに避難しましょう。

## ◆市役所から発令する避難情報は3種類!!

避難準備情報

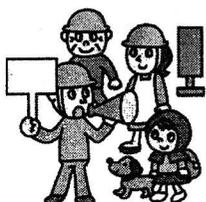
… 通常の避難行動ができる人は、避難の準備を始めます。  
避難に時間がかかる要援護者は、避難を開始します。

避難勧告

… 人的被害が発生する恐れがあるときに避難を促します。

避難指示

… 人的被害が発生し、又は人的被害の発生が切迫したときに発令しますので、必ず避難してください。



市が避難勧告や指示を出す前でも「怖い・危ない」と思ったら、すぐに自宅の2階や近所の行政区公民館、市指定の避難所に避難してください!  
夜間や道路が冠水してからの避難は大変危険ですので、できるだけ早めの避難をお願いします。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル (TEL0120-315-470)